

別記様式（第9条関係）

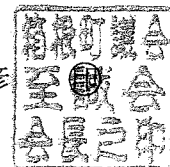
令和2年4月6日



箱根町議会議長 石川 栄 様

(会派名・経理責任者) 至誠会

又は(議員名) 会計 勝俣 泰彦



政務活動費に係る収入及び支出の報告書

条例第9条の規定に基づき、次のとおり令和元年度政務活動費収支報告書及び領収書類を提出します。

1 収入

政務活動費 840,000円

2 支出

科 目	支 出 額 (円)	備 考
調査研究及び研修費	494,495円	○滋賀県長浜市街づくり(株) ○京都市役所 ○滋賀県多賀町役場役場 ○県西地域政策研究会会費
資料作成及び購入費	30,195円	参考図書購入
広報・広聴費	0円	
要請陳情等活動費	253,267円	○神奈川県庁・国土交通省他 ○参議院議長
会議費	5,000円	会場使用料
事務費	37,302円	事務用消耗品
その他の経費	27,550円	キャンセル料等
合 計	847,809円	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 領収書類 別添

4 残額 0円

研 修 等 結 果 報 告 書

実施年月日	令和1年 7月22日(月)～23日(火)
場所 (対象)	<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市 千田 副市長 ・神奈川県庁訪問 黒岩県知事 県土整備局道路整備課 環境農政局自然環境保全課 ・国土交通省 関東運輸局訪問
参加者	<p>至誠会 7名</p> <p>折橋尚道 沖津弘幸 遠藤秀則 石川栄 勝俣泰彦 稲葉親太郎</p>
目的 (内容)	<p>【鎌倉市 千田 副市長】</p> <p>①神奈川県内でも内外観光客の訪問が多い鎌倉市の観光動向等の取り組み状況について</p> <p>【神奈川県 県土整備局道路整備課】</p> <p>②南足柄市と箱根町を連絡する道路の進捗状況と開通後の運用について</p> <p>【神奈川県 環境農政局自然環境保全課】</p> <p>③大涌谷災害対策並びに安全確保について</p> <p>【神奈川県 黒岩県知事表敬訪問】</p> <p>④令和元年度の神奈川県<small>の</small>箱根町に際しての動向について</p> <p>【国土交通省 関東運輸局】</p> <p>⑤国の観光動向及び助成事業・交付金事業について</p>
結果 (所見)	<p>【1日目】</p> <p>箱根町役場本庁に集合し、乗用車2台にて鎌倉市の市庁舎に向かい、予てより面識がありました、現在、鎌倉市副市長に就任されました、千田勝一郎副市長を訪問し、同市市民生活部次長 観光課長事務取扱 廣川 正氏が同席され、県内でも内外観光客が多く訪れる鎌倉市の観光動向及び問題点等を伺い、再びレベルが引き上げられた大涌谷火山事象の説明と、観光連携、特に、箱根温泉宿泊関係の誘客を要望致しました。</p> <p>その後、神奈川県庁に訪問し、高橋延幸県会議員が同席して頂^きながら、20人位の会議室に案内され、最初に令和2年度完成予定の南足柄市と箱根町を連絡する道路について、県土整備局 道路部 道路整備課 齋藤 貫課長並びに同部 道路管理課 高山 宗彦課長の工事進捗状況及び問題点等を伺い、その後、質疑する機会を頂きました。</p> <p>次に、同会議室にて、レベルの引上げが行われました、大涌谷園地の大涌谷自然研究路の整備について、環境農政局緑政部 自然環境保全課 田中 陽子課長により大涌谷園地</p>

付近の自然研究路の整備についての説明を受け、その後、質疑応答する機会を与えて頂きました。

その後、同局、環境部 資源循環推進課 穂積 克宏 課長より「かながわプラごみゼロ宣言」の説明がありました。2015年に9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた、国際社会共通の目標である「SDGs」の神奈川県では、2018年夏に、鎌倉市由比ガ浜でシロナガスクジラの赤ちゃんが打ち上げられ、胃の中からプラスチックが発見されことをきっかけとして、深刻化する海洋汚染、特にマイクロプラスチック問題に取り組み、2030年まで出来るだけ早期に、リサイクルされない、廃棄されるプラごみゼロを目指すとの説明があり、その後、質疑応答の時間を取り会議は終了しました。

本日の最終行程として、神奈川県 黒岩 祐治県知事を訪問し箱根町議会 至誠会 会長 折橋 尚道議員から箱根町に関連して7つの案件を要望書として提出致しました。

1. ゴルフ場利用税の現行制度の堅持
 2. 地方消費税の精算基準の見直し
 3. 宮ノ下地区落石防止対策の推進について
 4. 大涌谷における火山対策について
 5. 違法民泊のチェック体制の充実強化について
 6. 治水対策の充実による水害の未然防止について
 7. 国道1号線（宮ノ下265番付近）の道路拡幅について
- 又、知事室で30分位、箱根の近況報告を行い終了致しました。



【2日目】

午前10時を目安に横浜市に有る横浜第2合同庁舎にあります。国土交通省 関東運輸局を訪問し、吉田 晶子局長 蔭山 良幸次長に国の目指すインバウンド観光についてを伺い、松場 圭一 観光部長 他多くの観光に携わっている関係者と箱根町が不交付団体の境遇にあって、財政の硬直化ある現況が続いてる中、国及び県から助成金や交付金等を得る制度等の有無について伺い、箱根町の観光を誘客について、今後ご指導とご援助を頂けるよう要望致しました。

政務活動費
支出明細

別紙の通り

神奈川県知事

黒岩祐治様

要望書

令和元年7月22日

箱根町議会至誠会
会長 折橋尚道

(1) ゴルフ場利用税の現行制度の堅持

所在町村においてゴルフ場利用税は、アクセス道路の整備・維持管理や消防・救急など、様々な行政需要に対応する上で、きわめて貴重な財源であり、引き続き現行制度を堅持するよう、主体性をもって国へ働きかけること。

(2) 地方消費税の清算基準の見直し

地方消費税の清算基準については、最終消費地に適正に配分されるよう国に働きかけること。

(3) 宮ノ下地区落石防止対策の推進について

宮ノ下地区は早川・蛇骨川と、浅間山との間の急峻な地域に市街地を形成している。このため、山林からの崩落や落石がたびたび発生しているが、近年は、宮ノ下字蛇骨の県有林地内からの落石により、市街地上部に位置する鉄道施設や敷設された温泉管を破損する事故も発生した。

については、地域住民の安全確保や災害の未然防止のため、定期的なパトロールを実施するとともに、落石防護壁の設置等の対策を推進するよう要望する。

(4) 大涌谷における火山対策について

大涌谷園地は火山活動を身近に感じられるスポットとして、国内外から多くの観光客が来訪しており、立入規制前には休日を中心に駐車場待ちの車で慢性的に渋滞が発生していた。今後も大涌谷園地へのより多くの観光客が見込まれることから、利便性向上のための駐車台数の確保と、噴火等の非常時における車両での避難をより迅速・安全に行うための車両転回場所の設置や道路拡幅等の整備を要望する。

(5) 違法民泊のチェック体制の充実強化について

県内でも観光客が多く訪れ、特に宿泊需要が多い足柄下郡地域において問題となっている違法民泊に関して、公衆衛生の確保や地域住民等とのトラブル防止の観点からも厳正なるチェック体制の構築を要望する。

(6) 治水対策の充実による水害の未然防止について

近年、台風接近に伴う大雨や局地的な集中豪雨等による河川氾濫が至る所で発生しており、住民の安全・安心の確保に向けた総合的な治水対策の充実が急務となっている。

当町には芦ノ湖があり、神奈川県は湖の水位を管理するために湖尻水門を開閉させているが、水門が開いた際には、早川の水位に影響が生じている。

水門の操作は、神奈川県と静岡県との取り決めに基づき行われていることは承知しているが、豪雨や断続的な降雨等が気象予報によって想定される場合には、芦ノ湖水位の変化や雨量予報により、早川の急激な水位上昇や水害の未然防止を図るうえで、水門操作の弾力的な運用を実施するとともに、早川河床に退席した土砂や草木の繁茂による河川機能の低下を防ぐための対策の推進を要望する。

政務活動費支出明細書

【実施日：2019年7月22日・23日】

【行先：鎌倉市役所・神奈川県庁・国土交通省関東運輸局他】

No	支出項目等	支出金額(円)	支出先等	
1	宿泊料	37,800	横浜ローズホテル	
2	交通費	ガソリン代	4,739	国際油化株
3		駐車料	4,670	ローズホテル他
	合 計	47,209		

請求領収書
INVOICE/RECEIPT



ROSE HOTEL
— YOKOHAMA —
ローズホテル横浜

お名前 折橋 尚道 様

株式会社ローズホテルズ・インターナショナル
〒231-0023 横浜市中区山下町77番地
77-Yamashita-cho, Naka-ku, Yokohama, Japan
Tel (045)681-3311 / Fax (045)-681-5082
e-mail: info@rosehotelyokohama.com
URL: http://www.rosehotelyokohama.com

お部屋番号 411 ご人数 1
ご到着 2019/07/22 ご出発 2019/07/23

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考
07/22	前受金	411		37,800	
	ご宿泊プラン	from420	9,450		*
	ご宿泊プラン	from414	9,450		*
	ご宿泊プラン	from412	9,450		*
	ご宿泊プラン	411	9,450		*

ご請求金額 0

発行番号 072302107904 P 1 1 2 AL AL
19/07/23 09:28 0504

ご署名 箱根町議会至誠会

お名前 至誠会 領収書 様

2019/07/23 072302107904

金額 ¥37,800-

但し ご宿泊代として

収入
印紙

上記金額正に領収致しました。



株式会社ローズホテルズ・インターナショナル
〒231-0023 横浜市中区山下町77番地
77-Yamashita-cho, Naka-ku, Yokohama, Japan
Tel (045)681-3311 / Fax (045)-681-5082
URL: http://www.rosehotelyokohama.com

No 2

ENEOS

領収証

国際油化株式会社
 オフプリブラーサ宮城野
 神奈川県足柄下郡箱根町宮城野621
 TEL:0460-82-1341
 2019/07/25(木)08:39
現金フリー
 4-900418-0007
 売上 現金 手
 レギュラー
 012000 739
 32.91l @144.0円/l 739
 割引適用(013663)
 3円/L,個 割引 済み

小計 ¥4,739
 (内消費税等 ¥351)
合計 ¥4,739
 ※上記にて領収書が提出されます
 期間中当店3000円以上のご利用
 で、東京ディズニーリゾートのギフト
 など素敵な賞品が当たる抽選は、
 「ENEOSギフト」で検索
 ★★7月1日～9月30日★★
 No.6817 担当:0007
 内番号01
 07/25 釣銭伝票No.4757

タイムズ24
 タイムズ南幸第5駐車場
 0120-70-8924

《領収書》

[No. 8]
 19年07月23日15:14 -- 07月23日15:21
 駐車料金 300円
 合計 300円
 お預り 300円
 お釣 0円
 NO.041265

No 3
ROSE HOTEL
YOKOHAMA
 ロースホテル 横浜

領収証

A 精算No.000484
 発券No.027727
 2019 7 22日(月) 17:14
 2019 7 23日(火) 09:32
 16:18
 料金 1,670円
 1枚 0料金
 3.00% 139円
 =====
 1,670円
 1,800円
 2,000円
 200円

領収書

2019 07 22日

タイムパーキング料を座

No 3
 そごうパーキング館
 TEL045-465-5454

領収証

入車日時 2019年07月23日 15時15分
 精算日時 2019年07月23日 16時18分
 045-0000
 駐車料金 1,500
 投入現金 2,000円
 釣銭額 500円

政務活動費支出明細書

【県西地域政策研究会会費・事務用品費他】

No.	支出項目等		支出金額 (円)	支出先・支出日
1	会費	県西地域政策研究会 会費	21,000	県西地域政策研究会 (2019年8月20日)
2	事務用品費	プリンターインク・ ファイル他	37,302	(株)スワベ商会 (2020年3月26日) ・ (株)カインズ (2020年3月31日) 他
3	購入費	図書購入	30,195	(株)ぎょうせい (2020年3月24日)
4	その他 の経費	研修会旅費取消料 等	27,550	名鉄観光サービス(株) (2020年3月25日) 他
合 計			116,047	

領 収 書

箱根町議会至誠会様
金 3,000円 沖津弘幸

但し、令和元年度県西地域政策研究会年会費として
令和元年8月20日上記正に領収いたしました。

令和元年8月20日
県西地域政策研究会
会長 大野 眞一

領 収 書

箱根町議会至誠会様
金 3,000円 折橋尚道

但し、令和元年度県西地域政策研究会年会費として
令和元年8月20日上記正に領収いたしました。

令和元年8月20日
県西地域政策研究会
会長 大野 眞一

領 収 書

箱根町議会至誠会様
金 3,000円 山田成宣

但し、令和元年度県西地域政策研究会年会費として
令和元年8月20日上記正に領収いたしました。

令和元年8月20日
県西地域政策研究会
会長 大野 眞一

領 収 書

箱根町議会至誠会様
榎親太郎
金 3,000円

但し、令和元年度県西地域政策研究会年会費として
令和元年8月20日上記正に領収いたしました。

令和元年8月20日

県西地域政策研究会

会長 大野 眞一

領 収 書

箱根町議会至誠会様
石川 崇
金 3,000円

但し、令和元年度県西地域政策研究会年会費として
令和元年8月20日上記正に領収いたしました。

令和元年8月20日

県西地域政策研究会

会長 大野 眞一

領 収 書

箱根町議会至誠会様
遠藤 秀則
金 3,000円

但し、令和元年度県西地域政策研究会年会費として
令和元年8月20日上記正に領収いたしました。

令和元年8月20日

県西地域政策研究会

会長 大野 眞一

領 収 書

箱根議会至誠会様
勝俣春彦様
金 3,000円

但し、令和元年度県西地域政策研究会年会費として
令和元年8月20日上記正に領収いたしました。

令和元年8月20日

県西地域政策研究会

会長 大野 眞一

領収証

No 00000008235

麻生 俊雄

〒 250-0401

足柄下郡箱根町宮城野1324-74

株式会社 スワハ商会



至誠会

箱根町議会至誠会 様

小田原支店

〒250-0001小田原市扇町5-12-34

TEL 0465-34-1023

領収日 2020 年 3 月 26 日

金額 : ¥7,425 . - (消費税込み)

収入印紙

印

消耗品・メンテナンス料 として、
上記の通り正に領収致しました。

但 品代 ¥6,750 消費税 ¥675

集金内訳 現金
 小切手
 手形

14560-000



www.nojima.co.jp

領収書

箱根町議会至誠会様

¥10,451

(内消費税等 ¥950)
内訳 現金 ¥10,451

但 事務用品代

2020年03月25日(水)

株式会社ノジマ 045-228-3546



お困りことはWEBで
解決できます！随時
更新中！

ノジマ サポート


お買上げ日 2020年03月25日 12:56
ご購入店 鴨宮店
TEL 0465-45-2345
販売員 063204<063204>
ご購入店 073 伝票No. 030827
顧客ID 710006511****

- 1 21 インクカートリッジ6色 P
106CL80 4988617194069
4,357 × 1 内 4,357
 - 2 22 USBメモリー P
USBV16GVZ2 4991348069223
1,298 × 1 内 1,298
 - 3 22 USBメモリ3.0 P
HDFU114C16G3 4984279231920
1,298 × 1 内 1,298
 - 4 21 名刺用紙 P
MTJMK2WNNZ 4953103074347
1,100 × 2 内 2,200
 - 5 21 名刺/選切クリアカット P
MTJMK2WNNZ 495310308824
1,298 × 1 内 1,298
- ※ 印は軽減税率(8%)適用商品(内税)

税込価格計	¥10,451
税別本体価格計(10.0%)	¥9,501
消費税(10.0%)	¥950
合計	¥10,451
現金	¥10,451
お預り	¥11,051
お釣り	¥600

今回加算ポイント 1,351
次回ご利用可能ポイント 2,425

レシート番号: J200325073030827



このレシートを保証書に貼って一緒に保管ください。

令頁又言正

箱根町議会至誠会様

合計 ¥19,426.-

(内消費税等 ¥1,766)

(10%対象 ¥19,426 ¥1,766)

明細 (現金 ¥19,426)
(クレジット ¥0)
(その他 ¥0)

但し 上記金額を正に領収いたしました。

印字面を内側に折り保管して下さい
カインズ 鴨宮店 Te0550-81-6888
株式会社 カインズ
本社 埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1
0278-0055-4157
2020年 3月31日(火) 13:08
担当: 池ノ江

レジ明細書

2020年 3月31日(火) 13:08

元シフト No: 4157
発行レシ*No: 0055 2020年 3月31日
担当: 池ノ江

095 GH USBメモリ32GB	¥5,160
(2個 X 単2,580)	
095 記録メディア	¥2,980
081 CFメモリ101L2	¥1,580
081 フラットファ	¥4,186
(7個 X 単598)	
081 ココファル	¥5,520
(4個 X 単1,380)	
15点/小 計	¥19,426
内消費税等	¥1,766
(10%対象 ¥19,426 ¥1,766)	
合計	¥19,426
現金	¥20,000
お釣り	¥574

レジ明細書のみでの商品交換・
返品はお受け致しかねます。
必ず領収書をお持ち下さい。



担当: 池ノ江 0278
レシ*No: 0055 レシ*No: 4158

振込金受領証

(金融機関・コンビニ等利用)
私送人民名
箱根町議会事務局 (至誠会) 様

お問い合わせ番号
500762882

金額
25,443

入金日
2,313

受取人
株式会社きょうせい

振込先
みずほ銀行東京営業部
普通 4913720
かぎヨクセイ

受領印

収入印紙貼付欄
(CVS専用)

受領日附印

(お客様控)

振込金受領証

(金融機関・コンビニ等利用)
私送人民名
箱根町議会事務局 (至誠会) 様

お問い合わせ番号
500762882

金額
4,752

入金日
432

受取人
株式会社きょうせい

振込先
みずほ銀行東京営業部
普通 4913720
かぎヨクセイ

受領印

収入印紙貼付欄
(CVS専用)

受領日附印

(お客様控)

領収証

№ 5
DJ-00018093
発行日 2020/03/23

箱根町議会 至誠会 様

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

金額 ¥3,350.-

上記金額を正に領収いたしました
但し、3/25 取消料として

現金 3,350 円

小切手

振込

クレジット

その他 ()
()

名鉄観光サービス株式会社

(本社所在地)

名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号

(住友生命名古屋ビル8階)

領収者印、責任者印のないもの及び訂正したものは無効です。

責任者印	領収者印

DJ-017005

領収書 箱根町議会 至誠会 様

領収番号000106
000027

¥24,200.-

税抜額
消費税等

¥22,000-
¥2,200-

但し ボールペン代

収入印紙

2020年03月13日 上記正に領収致しました

みみやげの店
強羅駅前

中村 彦

神奈川県足柄下郡
箱根町強羅1300
☎0460-82-2740

印刷面を内側に折って保管して下さい

政務活動費支出明細・活動報告書

○支出明細書

【実施日：2019年9月18日】

【内容等：夜間の会議に伴う会場使用料】

No	支出項目等	支出金額(円)	支出先等
1	会場使用料	5,000	湯本富士屋ホテル会議室

○活動報告書

日時：2019年9月18日（水） 18時～20時

場所：湯本富士屋ホテル会議室（夜間利用の為）

参加者：沖津・石川・折橋・遠藤・山田・稲葉・勝俣 7名

協議内容等

- ・令和2年度箱根町予算要望について
- ・箱根町議会議長等役員人事案について
- ・議長・副議長・常任委員長他選出案件
- ・箱根町議会至誠会役員人事案について
- ・会長・副会長・幹事長・会計他選任案件

領 収 書
RECEIPT

YF NO 131173

M

至誠会

様

日 附
Date 19年 9 月 18 日
伝票番号
Bill No.

Amount ¥ 5,000 〃

但 し

会議費

(内消費税 ¥)

In payment of

上記の金額正に領収致しました。

The above sum was received by us.

取 入
印 紙



富士屋ホテル株式会社

湯本富士屋ホテル

神奈川県足柄下郡箱根町湯本256-1番地 ☎0460-85-6111

YUMOTO FUJIYA HOTEL

Yumoto, Hakone, Japan ☎0460-85-6111

担当者
CLERK

研 修 等 結 果 報 告 書

実施年月日	令和1年11月18日(月)～20日(水)
場所 (対象)	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県長浜市周辺視察及び長浜まちづくり株式会社訪問 ・滋賀県多賀町定住化施策及び子ども家庭応援センター視察 ・京都府京都市宿泊税研修
参加者	<p>至誠会 7名</p> <p>折橋尚道 沖津弘幸 山田成宣 遠藤秀則 石川栄 勝俣泰彦 稲葉親太郎</p>
目的 (内容)	<p>【長浜市視察及び長浜まちづくり株式会社訪問研修】</p> <p>①市街地の活性化に黒壁を活用している長浜まちづくり株式会社とその周辺市街地の視察及び会社を訪問し経過と経済効果等を伺いました。</p> <p>【滋賀県多賀町役場 定住化施策及び子ども家庭応援センター視察】</p> <p>②多賀町役場に定住化施策及び子ども家庭応援センター視察に行きました。</p> <p>【京都府京都市 宿泊税の視察】</p> <p>③京都市行財政局税務部税制課 宿泊税担当課に宿泊税に関して研修に行きました。</p>
結果 (所見)	<p>【1日目】</p> <p>小田原駅に集合して、新幹線を使って滋賀県米原駅まで行き、レンタカーにより長浜市を散策し、長浜まちづくり株式会社の研修時間が来るまで間、琵琶湖周辺の街並みや活性化事業を行っている、黒壁を使った建物の状況を視察しました。</p> <p>長浜まちづくり株式会社の研修では、講師に中心市街地活性化アドバイザーの吉井茂人氏からの説明により、昭和50年以降都市構造の変化、車社会時代に拍車がかかり中心市街地にあった、行政機能、分化機能などの公共公益施設及び民間施設の郊外移転が加速した。このため雑多な複合機能を有していた中心市街地には商業のみの単一機能のみが残ることになり、これに伴って中心市街が衰退し、町の中からヒトが姿を消し、モノが残るのみとなった。</p> <p>その後の昭和60年より、「商業×観光」をコンセプトに推進され、官民一体となったまちづくりの推進により、そして商店街が地道な取り組みを続け、黒壁を用いた建物が事業展開の相乗効果を生み出し、点から線へそして面的な広がり、来街者は平成元年の10万人以下から平成13年には、200万人以上となり「黒壁スクエア」を中心にまちなかに店舗やレストランが260店舗も整備されるようになり、現在、建設中の建物や市役所跡地の商業化も図られております。</p>

	<p>【2日目】</p> <p>滋賀県犬上郡多賀町役場を訪れ、多賀町より富永議長、竹内副議長、北川総務常任委員会 委員長 町側より、小菅副町長、石田企画課長、本多企画課長補佐、大岡教育委員会 次長、橋本子ども・家庭応援センター所長、新谷子ども・家庭応援センター支援員、窪田子ども・家庭応援センター支援員、野村議会事務局長、出席して頂きまして、議会事務局長の開会あいさつの後、多賀町小菅副町長及び至誠会折橋会長あいさつ、出席者紹介が終わり、視察の2つの目的案件である、若者定住の促進支援対策について本多企画課長補佐から、説明をされ、「子育て・教育熱心のまちづくり」「民間活力による宅地開発」「積極的な企業誘致」の3本柱で人口増を目指す他、「観光」「農林業」「山間地集落対策」に注力する。</p> <p>空き家対策、空き家、空き地の増加により、周辺環境の悪化が進展。</p> <p>結果的に平成30年15人増、令和1年59人増になった。</p> <p>質疑する機会を設けて頂き、その後、多賀町子育て支援センターに移動しました。</p> <p>移動後、センターの2階にて、橋本子ども・家庭応援センター所長より、1. 子育て支援事業、2. 児童虐待予防と対応 3. 発達支援事業 4. 不登校対応 5. スクールカウンセラー派遣事業等を伺いながら、最後に質疑する時間を設けて頂き、石川議長より視察の御礼を申し上げ終了致しました。</p> <p>また、2つの案件の資料を添付させていただきます。</p> <p>【3日目】</p> <p>午前10時を目安に、京都市中京区烏丸にある京都市行財政局を訪問、同市が平成30年10月から施行した、宿泊税について税務部税制課宿泊税担当課長 中上博幸 課長同宿泊税係長 大野 浩平 係長の説明のもとに研修させて頂きました。</p> <p>まず最初に、あいさつを行い、年間約5,700万人その内約2,500万人が宿泊する京都市が平成30年10月から施行した、宿泊税に関して研修を行った、当会派では事前質問を先に送付して、研修当日に、以下のような順序で説明を行って頂きました。</p> <p>1. 導入する経緯、2. 導入までのスケジュール、</p> <p>3. 議会対策、4. 宿泊事業者に対する説明と反応、5. 徴収漏れや滞納について、</p> <p>6. 実際の宿泊の反応と評価、7. 導入後の課題等についてを伺い、質疑応答を行い研修を終了致しました。</p> <p>時前質問の答申と追加を資料として添付させていただきます。</p>
<p>政務活動費 支出明細</p>	<p>別紙の通り</p>

神奈川県箱根町視察（企画課所管）

1. 若者定住支援対策

「子育て・教育熱心のまちづくり」

「民間活力による宅地開発」

⇒ 三本柱で人口増を目指す

「積極的な企業誘致」

そのほか、「観光」「農林業」「山間地集落対策」に注力



『多賀町』のイメージを上げることにより一定の成果

- ・新規宅地造成地の販売好調

●課題

- ・開発可能な市街化区域が減少（そもそも市街化区域が少ない）
- ・市街化調整区域（白地）での地区計画可能地も減少
- ・既存集落内の空き家・空き地増加
- ・子どもの急速な増加による影響（待機児童の発生、教室の不足等）
- ・地区が限定された人口増加（中山間地域との格差拡大）

●今後の方向性

- ・既存集落内への誘導
- ・中山間地の活性化

■町の施策

- ・若者新築等住宅取得支援事業（嵩上げ措置有り）
- ・若者世帯多世代同居支援事業
- ・住宅リフォーム補助
- ・町産木材利用住宅促進事業

- ・子育て応援ハンドブック
- ・子育て応援医療費助成
- ・就学援助制度
- ・出産奨励祝金
- ・育児支援助成金
- ・妊婦健康診査費用助成

- ・新入学生通学助成事業
- ・土曜講座（サタスタ）

- ・育英資金制度
- ・海外派遣研修事業補助金

■国・県の施策

- ・子育て世帯耐震改修割増補助（県）
- ・移住支援事業補助（国・県）
- ・自治振興交付金（提案事業）（県）

■湖東定住自立圏構想

- ・湖東広域連携婚活応援事業

2. 空き家対策

空き家、空き地の増加により、周辺環境の悪化が進展



- 要因
- ・集落との関係が希薄で解体への意識が低い
 - ・相続により取得しただけの家屋であり、そもそも思い入れがない
 - ・解体に費用をかけることへの抵抗感
 - ・相続問題により、相続人間での解体の意思統一が図れない
 - ・山間地では、空き家・空き地が換価できない



今後の方向性

- ・集落の関与を強める施策の推進
- ・解体後の管理を明確にできること（所有権移転など）により、高額補助を制度化
- ・行政代執行を回避する施策の展開

■現在の町の施策

- ・移住体験施設の設置、運営
- ・空き家空き地情報バンク制度の運用
- ・空き家住宅等除却支援事業補助金
- ・空き家改修費補助金（嵩上措置有り）

■近年の人口動態

年度末	出生数	(年度生まれ人口)	死亡数	出生・死亡	転入数	転出数	転入・転出	人口増減	人口※
22	53	(69)	106	-53	184	252	-68	-121	7,971
23	39	(54)	104	-65	184	175	9	-56	7,914
24	42	(58)	128	-86	168	220	-52	-138	7,778
25	68	(86)	97	-29	222	189	33	4	7,788
26	48	(71)	126	-78	170	208	-38	-116	7,674
27	50	(66)	93	-43	223	196	27	-16	7,659
28	49	(67)	105	-56	193	208	-15	-71	7,585
29	56	(78)	110	-54	229	204	25	-29	7,546
30	57	(61)	107	-50	258	193	65	15	7,561
元.10月	31		69	-38	196	99	97	59	7,619

※人口には、欄にない「職権消除」「回復」が加算されています。

● 神奈川県箱根町視察資料

■ 若者定住支援対策に資する事業一覧

令和元年度11月19日

事業名	事業区分			事業内容	補助率	上限額 (千円)
	町	県	国			
1 若者新築等住宅取得支援事業	●	●		住宅を新築または購入したもので、夫婦のいずれかが18-40歳または中学生以下の子どもを扶養するもの 新たに取得した住宅に課税される固定資産税相当額を3年間助成	定額	100
2 // (高上分)	●			上記事業のうち、町内業者を利用して、新築・増築・建て替えをした場合には、加算補助 上記事業の1年目にのみ助成	定額	100
3 若者世帯多世代同居支援事業	●			多世代同居のために住宅を増築・建て替えをしたもので、夫婦のいずれかが18-40歳または中学生以下の子どもを扶養するもの 住宅に課税される固定資産税相当額を3年間助成	定額	100
4 // (高上分)	●			上記事業のうち、町内業者を利用して、新築・増築・建て替えをした場合には、加算補助 上記事業の1年目にのみ助成	定額	100
5 住宅リフォーム事業	●			町内業者を利用して行う住宅のリフォームを行ったもの 50万円以上の経費に対して1割を補助。ただし上限20万円	10%	200
6 町産木材利用住宅促進事業	●			多賀町産木材を5立米以上使用して住宅を新築したものの 町産木材購入費の2/3を補助。ただし上限100万円	2/3	1,000
7 子育て世帯耐震改修割増補助	●	●	●	昭和56年5月以前の木造住宅の耐震改修にかかる費用に対して補助金を助成 中学生までの子と同居する世帯に対して10万円を上乗せ	1/2	900

8	移住支援事業補助	●	●	●	●	東京圏から多賀町に移住し、「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」に登録された中小企業にマッチングサイトを通じて就業したものの100万円の移住支援金を交付（単身世帯の場合は60万円）	100%	1,000
9	湖東広域連携婚活応援事業	●	●	●	●	湖東圏域1市4町（彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町）に在住・在勤、または将来移住する意思のある独身の男女に対し、出会いと交流の場を提供することを目的に婚活イベントを実施。	—	—

■空き家、空き地対策に資する事業一覧

	事業名	事業区分			事業内容	補助率	上限額 (千円)
		町	県	国			
1	空き家住宅等除却支援事業補助	●	●	●	周囲に悪影響をおよぼす可能性のある不良住宅を除却するもの 除却に要する費用の1/2を補助。ただし上限50万円	1/2	500
2	空き家改修費補助金	●			「多賀町空き家・空き地バンク」に登録された空き家を購入し、移住・定住するもの 空き家改修工事費の1/2を補助。ただし上限50万円	1/2	500
3	〃 (高上分)	●			上記事業のうち、対象者が若者世帯に該当するもの 割増助成50万円	定額	500
4	移住体験施設の設置、運営	●		●	社会資本整備交付金を活用して、借り受けた家屋を改修。1000万円。 多賀町での生活を体験してもらうために、多賀町お試し住宅「みら家」を設置 家賃は月額20,000円で最長2年の居住が可能	—	—
5	空き家・空き地バンク登録制度の活用	●			平成27年から空き家バンクを設置運営 平成29年度には宅建協会と「多賀町空き家・空き地情報バンクの運営に関する協定」を締結 累計5件の売買・4件の賃貸が成約	—	—

宿泊税に関する事前の御質問に対する回答について
(箱根町議会)

1 導入の理由

- 市民の皆様にとって住みよい京都を目指すと同時に、入浴客の方々にも満足度の高い、より魅力的な京都を目指し、また、都市格を高め、持続可能な京都のまちづくりを進めるための施策に係る財源として、宿泊税を導入した。

2 導入までのスケジュール

- 以下のとおりである。
- | | | |
|-------|-----|--|
| 平成28年 | 5月 | 「住みたい・訪れたいまちづくりに係る財源の在り方に関する検討委員会」(以下「検討委員会」という。)の附属機関設置条例への追加 |
| | 8月 | 検討委員会諮問 |
| 平成29年 | 8月 | 検討委員会答申 |
| | 9月 | 宿泊税条例案を市会に提案 |
| | 11月 | 宿泊税条例案を可決 |
| | 同月 | 総務大臣に協議書を提出 |
| 平成30年 | 2月 | 総務大臣同意 |
| | 3月 | 宿泊税条例を公布 |
| | 10月 | 〃 施行 |

3 議会対策

① 宿泊税導入までの議会対応

- 平成28年5月、検討委員会を設置するため、附属機関設置条例の改正案を議会に提案した。
- その後、検討委員会中間取りまとめ(平成29年1月)、検討委員会答申案パブリックコメント(平成29年5月)及び検討委員会答申(平成29年8月)のタイミングで、常任委員会への報告を行った。

② 議会での審議に費やした時間

- 議会への条例提案時における常任委員会での審議時間は約3時間であった。
なお、条例提案前の議会においても、本会議代表質問等で宿泊税について質疑があった。

③ 議員賛否の内容と合意形成、特に議論となった課題

- 宿泊税条例案は、共産党以外の各会派からの賛成を得て可決いただいた。
- 議会で特に議論となった内容としては、使途、課税捕捉の方法及び宿泊事業者の反応についてであった。

4 宿泊事業者に対する説明と反応

- 条例案の議会への提案（平成29年9月）及び条例公布（平成30年3月）の際に、旅館業法の許可を得ているすべての宿泊施設に文書を送付した。
- 平成30年4月から8月にかけて、同年6月までに旅館業法の許可を取得又は住宅宿泊事業法の届出を受理された約3,100施設の事業者を対象に、宿泊事業者向けの制度説明会を計18回開催し、約1,100名、宿泊施設にすると約1,300施設（41.9%）の事業者に御参加いただいた。
- 説明会において、宿泊事業者から主に以下のような意見があった。
 - ・ 宿泊税導入に伴い、宿泊事業者はシステム改修をしなければならないなど、金銭的なコストがかかることになるため、京都市から補助金を出してほしい。
 - ・ 旅行者やインターネット予約者に対しての周知など、宿泊客への周知を徹底し、宿泊施設での支払いが円滑に行われるようにしてほしい。
 - ・ 電子申告ができるようにしてほしい。

5 徴収漏れや滞納について

① 申告納税をしない宿泊事業者への対応 (宿泊税未納特別徴収義務者に対する延滞金の徴収や差押の考え)

- 他の税目と同様に法令の定めに基づき適切に対応している。

② 特別徴収義務者に対しての手数料について

- 本市では、宿泊税の特別徴収に要する経費の一部を補助し、併せて納期内納入の意欲の高揚を図るため、「宿泊税特別徴収事務補助金」の制度を設けている。
- 補助額は前年度特別徴収税額（期限内に申告納入があったものに限る。）の2.5%（条例施行当初5年間は3%）；上限は200万円（初年度は833,300円）である。

6 実際の宿泊客の反応と評価

- 平成30年10月上旬に、関係団体から導入後の状況について聴き取り調査を行った。目立ったトラブルはなく、スムーズなスタートであったと聞いている。
- 担当課にも問い合わせの電話が入っているが、ほとんどが宿泊事業者からの事務に関する問い合わせとなっている。

7 導入後の課題

- 今のところ課題と考えていることは特にない。

新たな課題の解決のための宿泊税の導入について

京都に求められる役割

京都ならではの歴史や自然・文化を守り、創造し未来へ引き継ぐ
⇒都市の品格と魅力を高めていくため、様々な取組の更なる推進が必要

財源確保の必要性・負担の在り方

入浴客の増加等により、受入環境整備や交通渋滞対策などの課題

⇒ 市民生活にまで影響を及ぼすものも

行政サービスの一層の充実を図るため、受益と負担の関係から、
入浴客にも一定の負担を求めることには合理性がある

宿泊税の導入を決定

※平成29年11月 議会で条例可決

一方で、京都のまちの魅力が税収面では弱みに

- ・古い木造家屋
- ・大学
- ・寺院、神社
- ・大学生 ↓ が多い

固定資産税、個人市民税が少なく、財政状況が厳しい一因となっている。

- ・滞在時間が長く、行政サービスの受益の程度が大きい
- ・滞在中の消費額が比較的大きい
- ・宿泊施設及び宿泊客の把握が可能 であることなどから

○ 制度概要

納税義務者

ホテル、旅館、簡易宿所のほか、いわゆる違法民泊等も含めた、すべての宿泊者

税率

宿泊料金	税額
20,000円未満	200円
20,000円以上50,000円未満	500円
50,000円以上	1,000円

※ 修学旅行生等については課税を免除

○ 使途

▶ 住む人にも訪れる人にも京都の品格や魅力を実感できる取組の推進

例：文化財保護や歴史的景観の保全、快適な歩行空間の創出、観光や文化の担い手の育成

▶ 入浴客の増加など、観光を取り巻き情勢の変化に対する受入環境の整備

例：入浴客の安心安全の確保、観光案内標識の整備、観光地トイレの拡充

▶ 京都の魅力の国内外への情報発信の強化

※ 近年課題となっている「京町家の保存・継承」、「道路の渋滞や公共交通機関の混雑対策」、「違法民泊の適正化」などについても、宿泊税を財源として、今後、取組を進めていく予定

○ 施行期日

平成30年10月1日

※ 平成30年2月9日に、総務大臣から宿泊税新設の同意を得る。

政務活動費支出明細書

【実施日：2019年11月18日～20日】

【視察先：長浜市街づくり(株)・京都市役所・滋賀県多賀町役場他】

No	支出項目等	支出金額(円)	支出先等	
1	交通費・宿泊料・レンタカー	405,330	名鉄観光サービス(株)	
2	会議費(会場使用料他)	10,500	長浜まちづくり(株)	
3	入館料・駐車料金	1,400	多賀町立博物館	
4	交通費	タクシー代	48,190	報徳自動車他
5		ガソリン代	3,325	京都石油(株)
6		駐車料	4,750	京都市役所北パーキング他
	合 計	473,495		

領収証

181

DJ-00017827
発行日 2019/11/14

箱根町議会 至誠会 様

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

金額 ¥405,330.-

上記金額を正に領収いたしました
但し、11/18 視察研修費用

現金 405,330 円

小切手

振込

クレジット

その他()

()

名鉄観光サービス株式会社
(本社所在地)

名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号
(住友生命名古屋ビル8階)

領収者印、責任者印のないもの及び訂正したものは無効です。

責任者印	領収者印

DJ-016424

領収書

至誠会 様

¥1,500-

但 視察資料・会場代として(1名分)

上記のとおり領収致しました。

令和元年 11月 18日

長浜まちづくり(株)

代表取締役 大塚 敬一郎



領収書

至誠会 様

¥1,500-

但 視察資料・会場代として(1名分)

上記のとおり領収致しました。

令和元年 11月 18日

長浜まちづくり(株)

代表取締役 大塚 敬一郎



領収書

至誠会 様

¥1,500-

但 視察資料・会場代として(1名分)

上記のとおり領収致しました。
令和元年 11月 18日

長浜まちづくり(株)
代表取締役 大塚 敬一郎



領収書

至誠会 様

¥1,500-

但 視察資料・会場代として(1名分)

上記のとおり領収致しました。
令和元年 11月 18日

長浜まちづくり(株)
代表取締役 大塚 敬一郎



領収書

至誠会 様

¥1,500-

但 視察資料・会場代として(1名分)

上記のとおり領収致しました。
令和元年 11月 18日

長浜まちづくり(株)
代表取締役 大塚 敬一郎



領収書

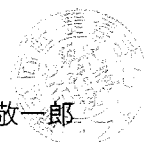
至誠会 様

¥1,500-

但 視察資料・会場代として(1名分)

上記のとおり領収致しました。
令和元年 11月 18日

長浜まちづくり(株)
代表取締役 大塚 敬一郎



領収書

至誠会様

¥1,500-

但 視察資料・会場代として(1名分)

上記のとおり領収致しました。
令和元年 11月 18日

長浜まちづくり(株)
代表取締役 大塚 敬一郎



領収書

2019年11月19日 17:33

TAGA TOWN MUSEUM
多賀町立博物館

領収証
No.8669

日付 '19年11月18日
車番 025170 800
基本運賃 ¥540円
迎車料金 ¥200円
合計 ¥740円

運賃 ¥1,820
固定迎車料 ¥200
合計Amount ¥2,020

洛陽交運(株)

京都市南区西九条森本町65
TEL 075 (691) 8101

本日のご乗車誠にありがとうございます。
またのご乗車をお待ちしております。

車番:00002601 乗務員No.00002567
No.0012

またの御来館を
お待ちしております
ありがとうございました

2019年11月19日 11:51 責任03
000000#5437

入館料(一般) 200x 7 ¥1,400
個数 7個
**合計 ¥1,400
現金 ¥1,400
おつり ¥0

上記の通り領収致しました
いつもあなたのおそばで
安心とサービスの

OHMI
近江タクシー株式会社
長浜営業所
長浜市西上坂町128
Tel 0749-62-0106

領収証

2019年11月19日 17:33

領収証
No.1748

2019年 11月 18日
車両番号 4203
運賃 ¥8030円
迎車 ¥110円
合計 ¥8140円

運賃 ¥1,820
固定迎車料 ¥200
合計Amount ¥2,020

彌榮自動車(株)

西五条営業所
京都市右京区西院六反田町10
TEL 075 (311) 4405

本日のご乗車誠にありがとうございます。
またのご乗車をお待ちしております。

車番:0000-3541 乗務員No.00004553
No.8521

日付 '19年11月18日
車番 021360 800
基本運賃 ¥620円
迎車料金 ¥200円
合計 ¥820円

上記の通り領収致しました
いつもあなたのおそばで
安心とサービスの

OHMI
近江タクシー株式会社
長浜営業所
長浜市西上坂町128
Tel 0749-62-0106

(株)箱根タクシー
☎ 0460-83-6465
お忘れ物・ご要望は上記又は下記へ
神奈川県タクシー協会 小田原支部
TEL 0465-22-2099

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

無線番号 4041

2019年11月20日

乗車料金	¥9780円
迎車	¥110円
遠距離割引	ー¥80円
御利用額	¥9810円

(現金・チケット・クーポン・カード)
上記の通り正に領収致しました。

日本交通横浜株式会社

小田原営業所

TEL 0465-24-1234

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

無線番号 4029

2019年11月20日

乗車料金	¥6680円
迎車	¥110円
御利用額	¥6790円

(現金・チケット・クーポン・カード)
上記の通り正に領収致しました。

日本交通横浜株式会社

小田原営業所

TEL 0465-24-1234

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

無線番号 4029

2019年11月20日

乗車料金	¥920円
御利用額	¥920円

(現金・チケット・クーポン・カード)
上記の通り正に領収致しました。

日本交通横浜株式会社

小田原営業所

TEL 0465-24-1234

領収書

箱根町議会
至誠会様

2019年11月18日

¥ 15,920

但し タクシー料金として上記の
金額正に領収致しました。



限りない信頼と未来をつなぐ日交グループ

日本交通横浜株式会社

小田原営業所 小田原市浜町 3-6-5

電話 0465(24)1233

取扱者印

車輛
番号

号車

領収書

現.チ.ク

2019年11月20日 -022

メーター運賃 ¥1,010円

運賃料金計 ¥1,010円

合計 ¥1,010円

現金支払 ¥1,010円

毎度ご乗車ありがとうございます。

車輛番号 117

報徳自動車(株)

お忘れ物、お車のご用命は

配車センター TEL 0465-22-4155

ご意見、ご要望は

神奈川タクサセサービスセンター小田原

TEL 0465-22-2099

ENEOS

納品書(領収書)

2019年11月20日 14:52

売上

エンジンオイル 様

90-371-001-002724-1

ENEOS CASH B

車両番号 実車番

0110-00

RGガソリン P-09

18.17L * ¥3,325

合計 ¥3,325

(消費税10%対象 ¥3,325)

内消費税等 ¥302)

釣銭 1万:6675 5千:1075 4千:675

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

京都石油株式会社 東九条給油所

京都市南区東九条南松ノ木町4

TEL:075-691-5006 SS-202121

レシートNo 2317-02

データーNo0704-0705

003

2019/11/20

建仁寺駐車場

利用明細書

精算機 #01 A 精算No.000289
 発券機 #01 発券No.015470
 入庫時刻 2019年11月20日(水) 13:41
 出庫時刻 2019年11月20日(水) 14:25
 駐車時間 0:44
 駐車料金 A料金 500円
 =====
 合計 500円
 汎用ICカード 500円
 =====

JCB GROUP
 会員No. *****6042
 伝票No. 11548
 承認No. 000093
 利用額 500円

駐車料金一括払い

サインは省略させていただきます。

取引No. 20191120140100000043

端末No. 7736900062001

またのご利用をお待ちしております。



24時間営業

京都市役所北パーキング

←投入方向

駐車券・領収書

1500円

ご注意

1. 本券は出場の際に必要です。折り曲げたり、磁気に近づけたりせず大切に保管して下さい。万一紛失の場合は所定の料金が必要になります。
2. 領収書が必要な方は、領収ボタンを押して下さい。
3. 駐車場内での盗難及び車両事故等については、一切その責を負いません。

株式会社 コンセプト

KW11795

建仁寺駐車場

領収証

精算機 #01 A 精算No.000290
 発券機 #01 発券No.015453
 入庫時刻 2019年11月20日(水) 12:20
 出庫時刻 2019年11月20日(水) 14:33
 駐車時間 2:13
 駐車料金 A料金 1,250円
 =====
 合計 1,250円
 現金領収額 1,250円
 お預り 1,300円
 お釣り 50円

またのご利用をお待ちしております。

領収書

車室 No.10

入庫時刻 11月20日 11時39分
 精算時刻 11月20日 12時04分

受領金額 600円
 2019年11月20日12時04分 発行

アルファパーク
 富小路錦

研 修 等 結 果 報 告 書

実施年月日	令和1年12月18日(水)～19日(木)
場所 (対象)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都千代田区永田町 参議院会館 各参議員議員 ・東京都千代田区永田町 経済再生担当大臣 セミナー参加 ・台東区浅草周辺 インバウンド状況視察 ・東京都千代田区永田町 中央合同庁舎第8号館 経済再生担当大臣室 ・東京都千代田区永田町 衆議院会館 各衆議院議員
参加者	<p>至誠会 7名</p> <p>折橋尚道 沖津弘幸 山田成宣 遠藤秀則 石川栄 勝俣泰彦 稲葉親太郎</p>
目的 (内容)	<p>【紅葉東京支社】 ①令和1年度多大なふるさと納税を頂いた事についてのお礼の訪問。</p> <p>【参議院会館 各参議院議員訪問】 ②参議院会館に訪問して議員複数名に面会して、台風19号の影響により甚大な被害にあった、当町の復旧及び復興へのご支援を要望。</p> <p>【西村康稔経済再生担当大臣講演会参加】 ③経済再生担当大臣に面会して、台風19号の影響により甚大な被害にあった、当町の復旧及び復興へのご支援を要望。</p> <p>【台東区浅草周辺 インバウンド状況視察】 ④台東区浅草中央部の観光客、年間5千万人超の状況を視察訪問。</p> <p>【中央合同庁舎第8号館 西村康稔経済再生担当大臣室訪問】 ⑤経済再生担当大臣室に訪問して西村康稔閣下に面会して、台風19号の影響により甚大な被害にあった、当町の復旧及び復興へのご支援を要望。</p> <p>【衆議院会館 各衆議院議員訪問】 ⑥衆議院会館に訪問して議員複数名に面会して、台風19号の影響により甚大な被害にあった、当町の復旧及び復興へのご支援を要望。</p> <p>【神奈川県庁 黒岩県知事表敬訪問 意見書の提出】 ⑦神奈川県県庁黒岩知事を訪問して、台風19号の大雨により、芦ノ湖周辺の湖畔や早川沿いの建物に浸水被害をもたらしたことにより、「芦ノ湖の水位の適正な管理による町民の安全確保」を求める意見書の提出並びに当町の現状を説明。</p>

結 果
(所 見)

【1日目】

箱根町役場本庁に集合し、レンタカーにて東京都渋谷区富ヶ谷にある、今回、ふるさと納税寄付金を頂いた京都紅葉(株)東京支店を訪問し、取締役会長秘書の芦澤興一氏にお礼のあいさつを行い、箱根町の台風被害を含む現況等を説明致しました。

続いて、東京都千代田区永田町の参議院会館に赴き、台風19号の影響により当町に甚大な被害をもたらし、特に各種道路及び鉄道等の復旧及び復興へのご支援を懇意にしている参議院議員の島村大代議士、中西健治代議士、西田昌司代議士、橋本聖子代議士、松沢成文代議士、各事務室に訪問を行い各代議士が留守中であつたが、それぞれの秘書より代議士に伝えて頂く旨を取り付けました。

参議院会館を後に、一旦ホテルにチェックインして、会派選抜5名が西村康稔経済再生担当大臣講演会に参加する時間に合わせホテルを出て、講演会会場の憲政記念館に出席致しました。残念ながら西村康稔経済再生担当大臣は公用により欠席でしたが、橋本聖子五輪担当大臣他のセミナーに変わりましたが、今後の2020オリンピックパラリンピックや日本の動向を説明するような内容になり、非常に有意義な機会を得ることが出来ました。

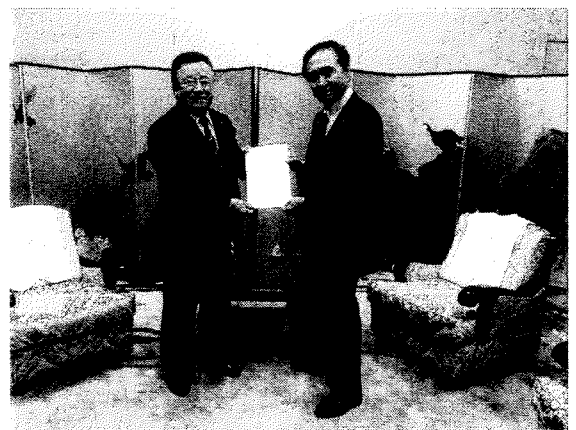
【2日目】

午前9時30分を目安に、平成30年度に観光客が5,583万人内インバウンド953万人も訪れる台東区浅草中央部浅草寺周辺を視察し浅草文化観光センターに訪問しガイドさんより観光動向を伺いました。



続いて、東京都千代田区永田町の西村康稔経済再生担当大臣事務室行き、昨日、同様に、台風19号の影響により当町に甚大な被害をもたらし、特に各種道路及び鉄道等の復旧及び復興へのご支援をお願いし、現状報告を行い事務室を後に、懇意にしている衆議院議員の各代議士事務室を訪れた。最初に牧島かれん代議士、次に、山際大志郎代議士、うえの賢一郎代議士、上野宏史代議士を訪問して本人不在であつたが、それぞれの秘書より代議士に伝えて頂く旨を取り付けました。

その後、横浜市の神奈川県庁に赴き、黒岩県知事を訪問して、台風19号の大雨により、芦ノ湖周辺の湖畔や早川沿いの建物に浸水被害をもたらしたことにより、「芦ノ湖の水位の適正な管理による町民の安全確保」を求める意見書の提出並びに当町の現状を説明を行いました。



また、知事との面会前に、神奈川県

県土整備局 河川下水道課 河川課副課長田所孝夫氏が同席されておりましたので、

	時前に台風19号の状況や湖尻水門、早川堤の決壊等、道路被害等も確認して頂いて、特に水門開閉についての神奈川県の実便性を良くするように要請。
政務活動費 支出明細	別紙の通り

お 勘 定 書

7/15/

三井ガーデンホテル汐留イタリア街
MITSUI GARDEN HOTELS

〒105-0021
東京都港区東新橋2-14-24
TEL. 03-3431-1131 FAX. 03-3431-2431
URL. <https://www.gardenhotels.co.jp>

お名前 伊ハ シタロ 様

お部屋番号 308 ご人数 1
ご到着 2019/12/18 ご出発 2019/12/19

日付	科目名	部屋番号	料 金	お支払等	摘 要
12/18	お預かり金 パック料金	308	15,100	105,700	1

ご利用金額	15,100	領収済金額	0
		今回入金額	105,700
		(内 宿泊税等)	100)

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。
表示金額は消費税等を含んでおります。
伝票等につきましては、すでにお渡し済みでございますので、再発行致し兼ねます。

ご署名

発行番号 121806206084 F 1 2 6 P PA R0
19/12/18 16:27 000138

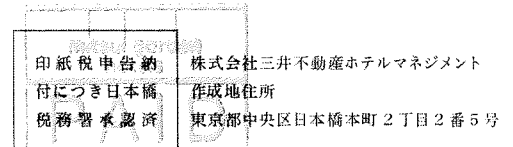
121806206084

領 収 書

日付 2019/12/18

お名前 箱根町議会至誠会 様

金額 ¥105,700-



三井ガーデンホテル汐留イタリア街
MITSUI GARDEN HOTELS

〒105-0021
東京都港区東新橋2-14-24
TEL. 03-3431-1131 FAX. 03-3431-2431
URL. <https://www.gardenhotels.co.jp>

上記金額確かに領収いたしました。
表示金額は消費税等を含んでおります。

No. 088698

領 収 証

№2 証

2019年12月17日

至誠会様

金額 ¥39,600 円

但し 上記の金額正に領収いたしました (内消費税 円)

種 別	金 額
現金	
小切手	
契約No.	

発行者

お問合せは下記にお願いいたします。

発行部署

※本領収書の金額を訂正書き加えし、あるいは社印又は発行者印の無いものは無効です。

収入印紙

横浜市磯子区東町14番地

株式会社トヨタレンタリース横浜



ENEOS

領収書

国際油化株式会社
 オプリブラーザ宮城野
 神奈川県足柄下郡箱根町宮城野621
 TEL:0460-82-3341
 2019/12/20(金)08:37
 現金フリー 様
 4-900418-00007 820062 0000
 売上 現金 手
 レギュラー
 012000 ¥5848
 38.73L @151.0 L-3N-7

小計 ¥5,848
 (10%対象 ¥5,848
 内消費税 ¥532)
 合計 ¥5,848

上記にて領収書とさせていただきます
 No.0231 担当:0007
 POS番号:01
 2019/12/20 釣銭伝票No.1951

領 収 書

現・チ・ク・割引 No.1972
 日付 '19年12月18日
 車番 115140 000
 メタ運賃 ¥1620円
 合計 ¥1620円
 上記の通り領収致しました

帝都自動車交通株
 板橋営業所
 TEL03-3956-0757
 無線タクシーのご用命は
 TEL03-3643-6881
 毎度御乗車ありがとうございます
 お忘れ物、お気付きの点は当社へ

GPSコード
 403-0245-000A

領 収 書

No.5391
 日付 '19年12月18日
 車番 100464 000
 メタ運賃 ¥1860円
 運賃料金計 ¥1860円
 合計 ¥1860円
 上記の通り領収致しました
 毎度御乗車有難うございます。

日の丸自動車グループ
 株式会社日の丸交通猿江
 03-3634-6531
 タクシーのご用命は
 03-3814-1111

領 収 書

現・チ・ク・割引 No.7129
 日付 '19年12月18日
 車番 000048 000
 基本運賃 ¥1460円
 運賃料金計 ¥1460円
 合計 ¥1460円
 上記の通り領収致しました
 毎度ご乗車ありがとうございます。

お忘れ物、お気づきの点は、
 アサヒ交通株式会社
 TEL 03-3652-8777

領 収 書

現・チ・ク・割引 No.6281
 日付 '19年12月18日
 車番 0094 000
 基本運賃 ¥1620円
 運賃料金計 ¥1620円
 合計 ¥1620円
 上記の通り領収致しました
 毎度ご乗車ありがとうございます。

お忘れ物、お気づきの点は当社へ
 三陽自動車交通株式会社
 東京都江東区冬木16-12
 TEL 03-3641-3105



タイムズ24株式会社
OdakyuOX小田原店
駐車場

0120-70-8924

駐車位置番号 19-12-19 19:35
精算12-19 21:03
駐車時間 1時間28分
駐車料金 1,650円

割引 0円

前払現金 0円
現金釣銭 1,650円
NO. 114732

ポストパーク留

ご利用ありがとうございました。
またのご利用をお待ちしております。

ご利用明細書(領収書)

精算機 #01 A 精算No.000238
車室番号(自動車) 14
入庫時刻 2019年12月19日(木) 01:28
精算時刻 2019年12月19日(木) 09:09
駐車料金 A料金 2,200円
=====
合計 2,200円
クレジットカード
現金入金額 200円
釣銭 0円
現金領収金額 200円
=====
MASTER
会員No. 5214*****
伝票No. 05133
利用額 2,000円

駐車料金一括払い
サインは省略させていただきます。



リパーク雷門1丁目第5

ご利用ありがとうございました。
またのご利用をお待ちしております。
<http://www.repark.jp>

領収書

精算機 #01 A 精算No.000229
車室番号(自動車) 2
入庫時刻 2019年12月19日(木) 10:04
精算時刻 2019年12月19日(木) 11:20
駐車料金 A料金 800円
=====
合計 800円
現金入金額 1,000円
釣銭 200円
現金領収金額 800円



パーキング・メーター作動手数料

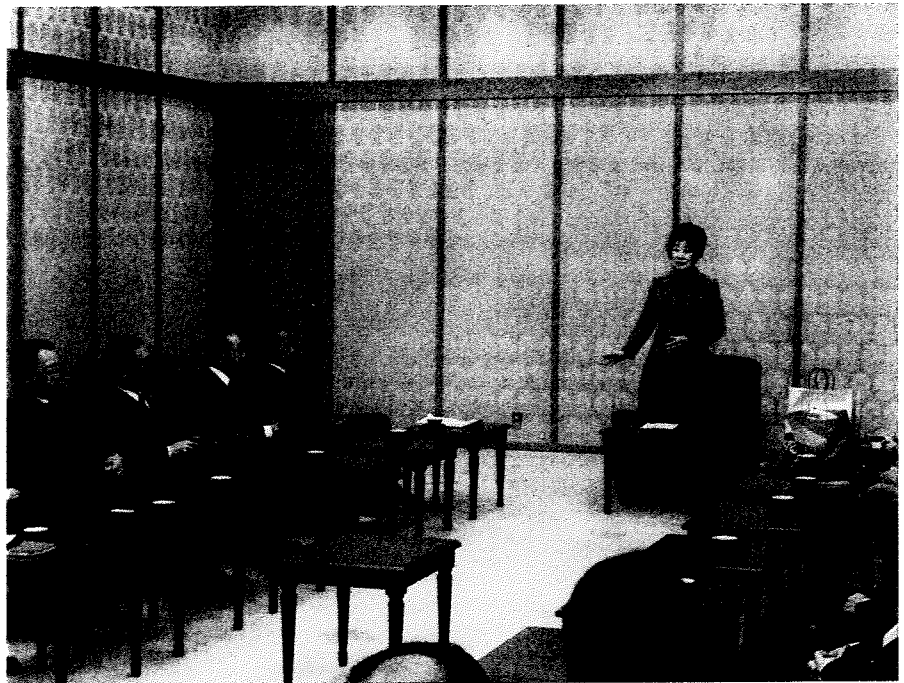
¥300円

19-12-19 13:19
YOYOGI
NO.0019 2785

東京都徴収事務受託者

至誠会出張等結果報告書

実施年月日	令和2年1月23日(木)
場 所	・参議院議長公邸
参 加 者	折橋尚道 稲葉親太郎 遠藤秀則 勝俣泰彦
目 的	① 令和2年からの神奈川県西地域全域にわたる観光振興を媒介とした地域の振興に関する要望書の提出
提出先	「山東昭子参議院議長」
経 緯	<p>至誠会では、神奈川県西地域で広域に政治活動すると他地域の議員との連携を行っている。</p> <p>所属団体は、「神奈川県西地域政策研究会」であり、この度令和2年以降の地域活性化をテーマとした取り組みの一環として、東京オリンピック・パラリンピックを目途とした観光インフラの整備、通信・地域経済等に関する要望を参議院議長あてに提出することとなった。</p>
要望内容	<p>① 羽田空港から直接神奈川県内に接続する「神奈川口」の建設並びに神奈川県湘南方面を經由し神奈川県西部及び伊豆方面へ伸びる道路網の整備促進</p> <p>② 観光客等の交流人口に対するインフラ整備にかかる自治体の負担軽減対策</p> <p>③ 5Gなど高速通信とAIを活用した多言語対応な翻訳機の普及</p> <p>④ カード決済・スマホ決済に対応する端末機器の普及と補助制度の創設</p> <p>⑤ 外国人観光客に対応した屋外広告物に対する普及促進</p>



(要望書提出後の山東参議院議長との意見交換)



添付書類

提出要望書写し

要 望 書

令和2年 1月 23日

神奈川県県西地域政策研究会

参議院議員議長 山東 昭子様

神奈川県西地域は、2市8町（小田原市・南足柄市・松田町・大井町・開成町・中井町・山北町・真鶴町・湯河原町・箱根町）で構成しており、首都圏から約80km圏域となっております。当該地域は、豊かな魚介類が生息する相模湾と野菜や果物・米等の収穫が豊富な足柄平野・丹沢山麓等や世界的な観光地箱根・湯河原等が有する全国有数の温泉等自然環境に恵まれたリゾート圏となっております。

そこで、年間約3,300万人を超える観光客等迎える当該地では、近年多くの外国人観光客が訪れ、多様化する外国人観光客等に対するサービス等、その改善に日夜取り組んでいるところであります。

特に、今年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、インバウンド需要に対応することが喫緊の課題であります。

つきましては、日本国に訪れる多くの外国人に対し「おもてなし」の心を提供することからも下記の諸課題等について国策としての検討をお願いいたします。

- 1.羽田空港から直接神奈川県内に接続する「神奈川口」の建設並びに神奈川県湘南方面を經由し神奈川県西部及び伊豆方面へ伸びる道路網の整備促進
- 2.観光客等の交流人口に対するインフラ整備にかかる自治体の負担軽減対策
- 3.5G等など高速通信とAIを活用した他言語対応可能な翻訳機の普及
- 4.カード決済・スマホ決済に対応する端末機器の普及と補助制度の創設
- 5.外国人観光客に対応した屋外広告物に対する普及促進

以上

令和2年1月23日

神奈川県西地域政策研究会 会長

大野 眞一

政務活動費支出明細書

【実施日：2020年1月23日】

【行先：参議院議員議長公邸】

No	支出項目等		支出金額(円)	支出先等
1	会費	4名参加	40,000	県西地域政策研究会 (貸し切りバス利用)
2	駐車料	2台	3,400	小田急小田原駐車場
	合	計	43,400	

領 収 書

稲葉親太郎様

金 10,000円也

ただし、参議院議員議長表敬訪問諸経費会費として

正に、領収いたしました。

令和2年1月23日 県西地域政策研究会会長
大野 眞一

領 収 書

折橋尚道様

金 10,000円也

ただし、参議院議員議長表敬訪問諸経費会費として

正に、領収いたしました。

令和2年1月23日 県西地域政策研究会会長
大野 眞一

領 収 書

勝 候 泰 彦 様

金 10,000円也

ただし、参議院議員議長表敬訪問諸経費会費として

正に、領収いたしました。

令和2年1月23日 県西地域政策研究会会長

大野 眞一

領 収 書

遠 藤 秀 則 様

金 10,000円也

ただし、参議院議員議長表敬訪問諸経費会費として

正に、領収いたしました。

令和2年1月23日 県西地域政策研究会会長

大野 眞一

小田急小田原 第一駐車場

領収書

精算機 #01	A 精算No.000130
発券機 #01	発券No.013308
入庫時刻	2020年 1月23日(木) 08:20
出庫時刻	2020年 1月23日(木) 16:02
駐車時間	7:42
駐車料金	A料金 1,700円
=====	
合計	1,700円
現金領収額	1,700円
お預り	2,000円
お釣り	300円

またのご利用をお待ちしております。

小田急小田原 第一駐車場

領収書

精算機 #01	A 精算No.000115
発券機 #01	発券No.013302
入庫時刻	2020年 1月23日(木) 08:03
出庫時刻	2020年 1月23日(木) 15:36
駐車時間	7:33
駐車料金	A料金 1,700円
=====	
合計	1,700円
現金領収額	1,700円
お預り	1,700円
お釣り	0円

またのご利用をお待ちしております。